

初石テニスクラブ 入会案内及び会則

1. 名称及び場所

本クラブは初石テニスクラブと称し、施設を千葉県流山市駒木台 494 番地の 1 に置く。

2. 目的

本クラブはテニスを通じてスポーツ精神（向上心、フェアプレー、感謝敬愛）の育成と、会員相互の体力向上と親睦を図り、家族的で居心地の良い、第二の我が家のようなクラブづくりを目的とする。

3. クラブ経営及び運営

本クラブの経営は有限会社スポーツネットが行ない、運営に関しては一切を初石テニスクラブが行なう。

4. 会員の種類

- ①正会員 クラブ休業日及びクラブイベントを除き、コートを使用できる。
- ②平日会員 クラブ休業日及びクラブイベント、土曜日、日曜日を除きコートを使用できる。
(但し、平日の祝祭日、振替休日も使用できる。)
- ③家族会員 正会員及び平日会員に準じ、資格は同居家族のうち、配偶者及び 25 才未満の子女。

5. 入会金、会費及び更新料、その他の費用

①入会金及び会費（税込）

	会員種目	入会金	月会費	更新料
正会員		11,000 円	11,000 円	5,500 円
	家族会員	8,800 円	8,800 円	4,400 円
平日会員		7,150 円	7,150 円	4,400 円
	家族会員	6,050 円	6,050 円	3,300 円

*一旦納入された入会金及び会費はご返金できません。

- ②ロッカー使用料 550 円/1 ヶ月（会員のみ）
- ③籠ボール保管料 110 円/1 ヶ月（会員のみ）
- ④ナイター照明料 3,300 円/1 面 1 時間（営業時間内：要予約）

6. 会員資格の期間

会員資格の期間は 1 年間とし、期間終了 1 か月前までに退会届が提出されない場合は自動更新とします。

7. 会費及び施設使用料金の納入方法

月会費及び施設使用料は、銀行口座自動振替と致します。

8. 入会の手続き

- ①面談（利用内容説明）後、所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、提出して下さい。
- ②クラブ承認ののち、所定の銀行口座振替手続きをして頂き、会員の資格を得ることが出来る。

9. 会員利用時間

- ①利用時間 土・日曜・祝祭日 8:30~17:00 *但し土曜日の 2・3 番コートは 14:00 までとする。
(平日の祝祭日及び振替休日はジュニアスクール開始時間までとする。)
平日 12:00~16:30 *午前中はスクールの空いた時間のご利用となります。
(スクールの関係上、午前中の利用時間につきましてはご確認下さい。)
- ②休業日 毎週木曜日(祝祭日の場合は金曜日)、お盆、年末年始、その他施設補修の一定期間とします。

10. ビジター

会員はビジターを同伴することが出来ますが、料金・施設利用方法等ビジターの行為には全て責任をお持ち下さい。(前日までに予約をして下さい。クラブの都合によりお断りすることがあります。)

利用料金 平日 2,200 円 (1 人) 土日・祝祭日 5,500 円 (1 人)

11. 退会・資格喪失・除名

- ①期間内に本クラブを退会するときは、大会希望月の 1 か月前までに退会届を提出して下さい。
- ②会費等の未納入については、本クラブからの催促期限満了をもって自動的に会員資格を喪失します。
- ③会員が本クラブ目的に反する行為、又本クラブの名誉を毀損した時は即時除名する事が出来る。

12. 附則

- ①本クラブ会員全般に対する連絡は、クラブ内掲示板にて通知方法とさせていただきます。
- ②本クラブ内で発生した盗難、傷害、事故等に関しては一切の責任を負わないものとする。
- ③会員は別に定める「コート使用上の心得」「施設利用」「会員の心得」を厳守しなければならない。
- ④本クラブは社会的、経済的情勢により運営上必要な場合諸規則を変更することが出来る。
- ⑤本クラブは社会的、経済的情勢により閉鎖する場合は、6 か月前までに全会員に通知します。